

(仮称) 大谷・杉久保地区公園整備基本構想・基本計画策定業務委託に係る  
公募型プロポーザル提案評価基準

提案の評価方法

(1) 評価基準の適用

本評価基準については、一次審査及び二次審査において適用します。

(2) 評価方法

選定委員は、別記「評価基準表」の「評価の視点」に基づき評価します。

評価の段階の基準は次のとおり。

段階	評価の段階の基準	評価点
A	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されており、その内容が実践可能かつ効果的であるなど、特に優れている。	配点×1.0
B	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されており、その内容が、実践可能かつ効果的であるなど、優れている。	配点×0.8
C	「評価の視点」の内容等が具体的な記載により網羅されている。	配点×0.6
D	「評価の視点」の内容等に関して、やや不十分である。	配点×0.4
E	「評価の視点」の内容等に関して、不十分である。	0点

(3) 順位について

① 選定委員ごとに合計点に基づく提案者の順位を決定し、順位点を算出する。ただし、評価中に「E」がある場合は、当該提案者については、選外と取り扱うものとし、次の②から除外します。

② 順位点は次のとおり。

一次審査	1位…5点、2位…4点、3位…3点、4位…2点、5位…1点、6位以降…0点
二次審査	1位…5点、2位…4点、3位…3点、4位…2点、5位…1点

③ 選定委員全員の順位点の合計点に基づき、一次審査及び二次審査における提案者順位を決定する。ただし、二次審査における各選定委員の順位点は、一次審査の評価点と二次審査の評価点を合計した点数により順位点を付与します。

(4) 順位点と同じであった場合の取り扱い（一次審査及び二次審査共通）

次のとおり上位者を決定します。

- ① 評価基準表中の「企画提案」の合計点が高い者
- ② ①が同じであった場合、評価基準表中の「提案者の適格性」の合計点が高い者
- ③ ②が同じであった場合、提出された見積金額の低い者

【別記】評価基準表（一次審査）

評価項目	評価事項	評価の視点	配点
提案者の適格性	企業規模	企業の業務内容から本業務に適しているか。	5
	業務実績	業務実績の規模、件数等が十分であるか。 【同種業務実績】 4件以上：A 3件：B 2件：C	5
	業務実施体制	配置担当者の役割分担が妥当であるか。	5
		配置担当者の実績、資格等が十分であるか。	5
企画提案	提案課題A	業務遂行にあたり実施方針、スケジュール等が適切かつ具体的に示されている。	10
	提案課題B	地域や利用者ニーズ把握の手法（アンケート等）や合意形成支援の提案が計画立案に対し十分な内容でありかつ具体的である。	10
	提案課題C	事業用地の立地特性、ポテンシャル等をよく理解し、また効果的に生かされ、魅力かつ独自性のある公園コンセプト等の提案である。	15
	提案課題D	民間活力導入を含めた事業手法の検討方法が明瞭で適切である。	15
見積額	見積額の妥当性	見積額について相対的に評価する。 【配点5点×（全体の見積額のうち最低額/当該見積額）】（小数点以下第1位を四捨五入）	5
合 計			75

【別記】評価基準表（二次審査）

評価項目	評価事項	評価の視点	配点
担当者の評価	プレゼンテーション	全体的に明解な説明であり、かつ、業務への理解、取組み姿勢が強く感じられるか。	5
	ヒアリング	全体的に質問に対し、円滑かつ明解な回答しているか。	5
企画提案	提案課題A	業務の実施方針やスケジュールに実現性があるか。	5
	提案課題B	効果的なアンケート収集方法と認められ、合意形成支援方法も実現性のあるものと評価できるか。	10
	提案課題C	立地特性やポテンシャル等が最大限に活かされるものと考えられ、提案内容もより魅力と独自性があり実現性が高いと考えられるか。	15
	提案課題D	民間活力導入を含め、都市公園の効果的な管理運営が図られると考えられるか。	15
合 計			55